

**平成 28 年度沖縄県計画に関する
事後評価（案）**

**平成 29 年〇月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成29年5月23日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 95 か所
- ・ 精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が27,189人（H28年3月末）。
- ・平成28年度は、医療機関3ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる連携診断を実施した医療機関3か所。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：171名、宮古島：34名、石垣島：23名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域、久米島の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、障害者治療が可能な医師2名を（月2日）配置し、これまで治療機会のなかった障害者等に対し、月に1回治療ができるようになった。（年間治療者数24件）
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（8回）、受講者数（144人）〕ことにより、新たに144人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる11病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」（511人受講）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者46人）「新人看護実地指導者研修」（修了者62人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就職率（未就業者11名中10名就職。就業率90%）
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの

発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った

- ・ 4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・ 地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・ 全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した

2) 見解

地域における ICT の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 圏域内の人口 10 万人対医師数 183.9 人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
 - ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、39箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、43箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率

48%→増加【再掲】

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域に新たに医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置した。宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 八重山医療圏の人口 10万人対医師数 163.4人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0件 → 24件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 人口 10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

重症心身障害児の医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数を2カ所実施した。八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、4箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 23,728 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療ネットワークへの医療機関の加入施設数：235 カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約 60,000 人（県民の約 5 %） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：27,189 人（H28 年 3 月 31 日現在） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：193 施設（H28 年 3 月 31 日現在） <p>（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となる。</p>
<p>その他</p>	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 5,226 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い、患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が不可欠である。 アウトカム指標：周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる医師、歯科医師を県内に育成できる。実施医療機関数は平成 27 年 0 か所→平成 28 年 5 か所程度に増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るため、周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる歯科医師3人の確保。	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学附属病院にがん患者に対する周術期口腔機能管理を行う歯科医師 1 名、歯科衛生士 1 名を確保し、月平均約 40 名の口腔機能管理を実施している。また、病床の機能分化と連携を図るために院内口腔ケアリンクナース 17 名を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアリンクナース：平成 28 年 17 名 周術期口腔機能管理実施患者数の増加：40 名/月</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備が推進され、歯科医師ならびに歯科衛生士の増員および関連病棟のがん患者に対する口腔機能管理の意識向上が図られた。その結果、手術前後や退院後の口腔機能管理がスムーズに行われ、口腔ケアが実施されるがん患者の増加が見られた。また、がん患者の病態やケア知識の向上ならびに口腔ケアの習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師の口腔ケア技術向上に役立ったものと思われる。 今後は、これら関連各部署の連携を強化するとともに、地域ネットワークの向上を図るために沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を開始することになった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業による口腔ケア関連機器の調達は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと</p>	

	<p>考える。また、沖縄県歯科医師会会員に対しての講演会の開催は、地域ネットワークの構築の整備の効率性に有意義であった。</p>
その他	<p>沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても積極的に実施し、地域の歯科医療者との連携強化を図る。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 675,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床の確保が必要。	
	アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加：180床	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は未実施	
事業の有効性・効率性	平成28年度は未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。 アウトカム指標：沖縄県内で、2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設使用とする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数：1カ所	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数：3カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。（48%→上昇） 観察できなかった 観察できた → 院内助産所・助産師外来の設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。 （1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。 （2）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 11,520 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年10月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といったICTを活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県地域医療構想における全地域の中核病院を ICT で繋ぎ、琉球大学医学部附属病院と病理診断等を連携する地域中核病院数を H27 年の 2 件から H30 年までに 8 件を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、がん医療提供体制を担う施設等を整備するとともに、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結する体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTによる連携診断できる参加医療機関 8病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT による連携診断した医療機関数 3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の精度管理により、病理診断での一次診断診断と精度管理した2次診断の一致率の向上</p> <p>（1）事業の有効性 がん診断の均てん化に貢献できる。 また、災害が発生した場合でも、デジタル化され、アーカイブされている病理診断情報による診療の継続性が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 現在、東京等の大手検査センターに委託しているものが、</p>	

	<p>沖縄県全体において、消耗品や機器の調達を一括で実施することで、地域完結型のがん治療方針が迅速に立てられ、効率的な診療ができると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>先端医療を地域完結型で行えることは、沖縄県としては重要な課題であり、単にコストパフォーマンスのみならず、タイムパフォーマンスとしての効率性が得られ、特に、ICTによる遠隔迅速病理診断は、離島を抱える沖縄県では必須の独自モデルと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するため必要となる人材確保事業	【総事業費】 79,615 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるための人材確保が必要。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な人材の確保を支援し、病床機能の分化、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 28 年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域医療構想を実現する医療介護連携を推進する他職種連携のための研修事業	【総事業費】 15,831 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるため他職種連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な他職種連携体制の構築のための研修事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 28 年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 3,221 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 95 カ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 98 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H22 年 14%→H27 年 17.5%	
	（1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。 ・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健医療圏域毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、在宅療養支援における課題について各機関が共有し、連携しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 95 カ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 96 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H22 年 14%→H27 年 17.5%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進基金 事業	【総事業費】 4,956 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期在院患者数の減少（H24：3,197 人→H29：2,847 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）に地域援助事業者が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数（3 圏域→5 圏域） ・精神障害入院患者の事業所仮入所数（0 人→増加） ・補助金を交付する精神科医療機関数（4 医療機関→増加） ・人材育成研修実施（3 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数（4 圏域） ・精神障害入院患者の事業所仮入所数（0 人） ・補助金を交付する精神科医療機関数（3 医療機関） ・人材育成研修実施（5 回） 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これまで3圏域に留まっていたコーディネーターの配置を4圏域に広げ、保健・医療・福祉の連携体制が強化された。また、本事業により、各病院へ補助を行うことによって、入院患者の地域移行を円滑に進めるための院内委員会の開催が促進された（H27 補助実績：125 千円→H28 補助実績：290 千円）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域移行・地域定着支援のためには保健・医療・福祉の連携が重要である。本事業によって配置したコーディネーターにより、行政機関（保健所や市町村）及び地域援助事業者への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい・暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなどを行うことで、効率的な連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。	
	アウトカム指標：3カ月以内再入院率 H22年 20.4%→H29年 17.0%	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 年3回開催 延90名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 年3回開催 延100名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3カ月以内再入院率 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できる。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,982 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。 アウトカム指標：リーダー管理栄養士数 50 名	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施し、地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・栄養士を対象とした研修会等（年 8 回）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等を 10 回開催 ① 本島研修会：171 名参加 ② 宮古島研修会：34 名参加 ③ 石垣島研修会：23 名参加 ・「地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー名簿」60 名分を作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー管理栄養士の育成数 60 名 <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネ</p>	

	ネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研修会を効率的に行うことができた。
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 重度心身障害児レスパイトケア 推進事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。 アウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 4 圏域→5 圏域	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2 箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 4 圏域→5 圏域に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行うことで、短期入所の事業所がない地域においても、効率的にレスパイトケアの提供体制を整備することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 15,510 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、沖縄県口腔保健医療センターでの治療は、職員体制の課題等もあり、治療申込みから診療まで 2 ヶ月かかる状況となっている。	
	アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数（H26 5,000 人 → H31 8,000 人）	
事業の内容（当初計画）	沖縄県口腔保健医療センターの歯科治療医等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他関係職員を新たに増員する。	
アウトプット指標（達成値）	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人を増員した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数	
	<p>（1）事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師等を増員することにより、診療までの待ち時間が減少することで、患者数の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,101 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均比 H26:103%から H28:105%に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師に対するキャリア形成支援（地域枠医師等 101 名）	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師・医学生（地域枠 101 名等）に対するキャリア形成支援を実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 1,111,459 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数を対全国平均値 H26:103%→H28:105%に増加する 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度医師派遣計画達成率 90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度医師派遣計画の達成率 97%	
事業の有効性・効率性	<p>対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数</p> <p>（1）事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 3,786 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。	
	アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 2 4 件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 1 2 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 1 2 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 2 4 件程度	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策事業	【総事業費】 51,387 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・沖縄県の人口 10 万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1 人（H26 年）） ・人口 10 万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5 人（H26 年））	
事業の内容（当初計画）	産科医等及び新生児医療担当医の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数 1 増（参考：H27 年度 10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数 3 増（H28 年度 13 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・沖縄県の人口 10 万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1 人（H26 年）） ・人口 10 万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5 人（H26 年））</p> <p>比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。</p> <p>（1）事業の有効性 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関</p>	

	の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,485 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10%いて、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：Aコース認定者数の増：受講者の 70%が認定手続きを行う。 認定者（計画：117 名、実績：93 名（64.6%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会を年 9 回開催し、200 名が受講する。本島 7 回、宮古 1 回、八重山 1 回研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>新生児蘇生法講習会を年 8 回開催し、144 名が受講した。本島 7 回（133 人）、八重山 1 回（11 人）</p> <p>・受講希望者が少なかったため、宮古での開催を見送った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児蘇生法認定者のいる県内分娩取扱医療機関の増 （H28 以前→不明、 H28 年→21 ヶ所/34 ヶ所</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに 144 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施する</p>	

	ことが出来た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】勤務環境改善推進事業	【総事業費】 58,251 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（19.4%→20.4%）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 11 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成 26 年 19.4% → 平成 28 年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,712 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：35 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：34 施設（511 人） ・新人看護職員研修多施設合同研修：24 名（10 施設） ・新人看護職員教育担当者研修：修了者 46 人 ・新人看護職員実地指導者研修：修了者 62 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年) 観察できなかった 観察できた → 新人離職率の低下 7.1% (H27 年)となり H28 目標値をすでに達成している。	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行</p>	

	ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22】看護職員資質向上支援事業（看護教員養成講習会事業・専任教員再教育事業・潜在看護師の再就職支援事業）	【総事業費】 12,996 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標：潜在看護職就職率 70%以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師支援事業 10 人 実習指導者講習会受講者 60 名修了。専任教員再教育研修参加 120 名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員就職率 (未就業者 11 名中 10 名が就職：就業率 90%) ・看護技術トレーニング 35 回 受講者 (延べ 143 名) ・実習指導者講習会修了者 70 名 ・専任教員再教育研修受講者延べ 140 名 (県外講師招聘し 2 回の研修会開催) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 141,309 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% (H26 年) 観察できなかった 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) → 72.3% (H28) となり、目標を達成した。 （1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。 （2）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,323 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% (H26 年) 観察できなかった 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) → 72.3% (H28) となり、目標を達成した。 （1）事業の有効性 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。 （2）事業の効率性 それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援 事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。	
	アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以下 新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業に参加した施設の状況報告を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB 推進参加施設 3 箇所。ワークショップ参加数 150 名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護職者数 20,047 人（H28 年看護職業務従事者届） WLB 推進参加施設 3 箇所。ワークショップ参加数 240 名 平成 27 年度看護職の離職率（10.1%） 新人離職率（5.7%） 全国（10.8%） 全国（7.5%） 平成 28 年度看護職の離職率（12.5%） 新人離職率（7.1%） 全国（10.9%） （7.8%） 前年度及び全国と比べ、看護職（常勤換算）離職率が増加。 新人離職率については、全国よりは低いが前年度より増加となっている。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職のワークライフバランス（WLB）推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得への支援は行えており、WLB 推進事業の参加施設においては、働き方の意識改革や年休取得率も増加したとワークショップでの報告も挙がっており、ワークショップへの参加者数も増加している。しかし、平成 28 年度離職率及び新人離職率が前エンドより増加していることから、現状分析を図り、支援内容や方法の再構築の必要性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、実績もある。各医療機関や雇用機関との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。現在 11 人の WLB 推進委員にて、3 人を 1 グループとして、年間 2～3 施設の訪問をしている。支援施設においては、事業の有効性は高められているので、WLB 事業への参加施設の増加や小規模の施設まで支援が可能な内容を検討する必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 28 年度の県内離職率のデータを基に、現状把握し、離職の背景要因を踏まえ、WLB 事業推進について支援を拡大していく必要がある。また、医療機関として病院だけではなく、診療所や福祉施設など地域で就業を継続するための支援の構築など、WLB 推進委員会の有識者の会議等で検討し、離職率低下に向けた事業の再構築を図っていく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,725 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。 アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り（在宅死）割合（14%→16.1%）	
事業の内容（当初計画）	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材が支援を行った町村で地域ケアサービス数が 1 つ以上増加していること。島で育成した介護人材が 2 人以上介護サービスに従事していること。 観察できなかった 観察できた → 2 つの町村で住民会議での話し合いでサービス数 2 つ以上及び介護人材 10 名以上が誕生した。 （1）事業の有効性 住民会議を中心として、島の課題を解決するために地域ケアが誕生している。また、在住介護サービスを誕生させるためには、島ごとの介護人材の育成が前提である。介護人材の育成は進行しており、今後その人材を活かした介護	

	<p>サービスの開設が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展性に可能性がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 特定町村の保健師不足数（H24 年 5 人→H28 年 0 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・離島保健活動体験セミナーの実施 ・潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 2 回（参加者人数 9 人）	
アウトプット指標（達成値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 1 回（参加者人数 6 人） *2 回予定していたが、1 回は天候不良の為中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定町村の保健師不足数（H24 年 5 人→H28 年 4 人）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできる。</p>	
その他		

--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 28】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 5,296 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄は平成26年3月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標：平成27年度12名から県内就業看護師の15名程度の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の2年通信課程受講者が約50名増加	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用し、2年通信課程を受講した県内就業准看護師が63名。	
事業の有効性・効率性	<p>平成27年度からの補助事業であるため、昨年度は補助対象者の内、最終学年者のみの実績（試験に合格し看護師となった者）にとどまったが、平成28年度は昨年に引き続き事業を活用している准看護師がいるため、昨年度以上の県内就業看護師の増加が見込まれる。</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年4月より県内の2年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内就業准看護師が在籍する2年通信課程の養成校</p>	

	<p>に事業を周知する事で、昨年度に事業を活用した学生が引き続き事業を活用する事と、新規の事業対象者に効率的に事業の活用を促した。</p>
<p>その他</p>	<p>地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】勤務環境改善推進事業【医療勤務環境改善推進事業】	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較(102%→105%) 看護職員の不足数(694人→198人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。</p> <p>具体的な支援センターが行う事業としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境マネジメント導入支援事業を行う。 ・医療機関における課題、必要な支援策等を検討するためアンケート調査事業を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 1 医療機関以上 ・アンケート回収率 70% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 2 医療機関 ・アンケート回収率 72% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やアンケート調査を実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 30,071 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児人口 10 万人对小児科医師数(80.8 人→95 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標 (達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。	
	(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,595 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の加重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内域を対象として実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで（4 時間） ・実施日 362 日（暴風警報発令等により 3 日間休止） ・相談件数 7,749 件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 20.5%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった （1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に開催し、問題点の把握やその改善方法等を	

	検討し、効率的な執行に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,497 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内薬剤師数の増加（人口 10 万人対薬剤師数 H26：131.0 人→H30：170 人）。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での就職斡旋数の増加（H27:4 回→H28:8 回）	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数（1 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対薬剤師数 H26：131.0 人→H28：不明</p> <p>隔年で実施する厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査を指標としているため、現時点での確認が行えない。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。</p> <p>また、大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌を使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えること</p>	

	ができた。 また、就職ガイダンスで直に薬学生へ説明を行うことで、 きめ細かい情報提供ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 休日・夜間の薬局体制整備事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番制薬剤師を確保する必要がある。 アウトカム指標：輪番制薬剤師数の増加 (20 人→40 人)	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に営業する会営薬局の従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員手当支給薬剤師数を増やすことで、輪番薬剤師数の増加を図る。(20 名→40 名)	
アウトプット指標（達成値）	輪番薬剤師数 (20 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：輪番薬剤師数の増加→観察出来なかった。 既存の輪番薬剤師の退職及び新規登録があったが、最終的に数の増減は無かった。 (1) 事業の有効性 最終的に輪番薬剤師数の増加は無かったが、新規登録者もあったため、職員手当の増額は一定の効果があると思われる。また、新聞広告へ救急薬局として掲載し、休日・夜間薬局について県民に対し周知を行った。輪番薬剤師数の増加は無かったが、県民への周知の結果、受付処方箋枚数が増加し、休日・夜間における医薬品の供給体制の整備につながった。 (2) 事業の効率性 今後も引き続き職員手当の増額を行うことで輪番薬剤師の増加も期待出来る。	
その他		